

労働者派遣事業に係わる情報提供

神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央 4 丁目 30 番 12 号

鶴見フーガ 102 号

株式会社鶴見有職研究所

平成 24 年 10 月 1 日の「改正労働者派遣法」の施行により、公開を義務付けられました
マージン率については下記となります。(法第 23 条第 5 項)

■マージン率

対象：株式会社鶴見有職研究所 本社

期間：2024 年 4 月 1 日～2025 年 3 月 31 日

- ・派遣労働者の数：18 人
- ・派遣先の数：7 件
- ・派遣料金の平均額（1 日 8 時間あたり）：23,657 円
- ・派遣労働者の賃金の平均額（1 日 8 時間あたり）：15,701 円
- ・マージン率：33.6%

※マージン率＝（派遣料金の平均額－派遣労働者の賃金の平均額）÷（派遣料金の平均額）

■キャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練内容	訓練方法	労働者負担	賃金支給
ビジネスマナー研修	OFF-JT	無し	有給
セキュリティ研修	OFF-JT	無し	有給
ソフトウェア開発基礎研修	OFF-JT	無し	有給
プログラミング研修	OFF-JT	無し	有給
リーダーシップ研修	OFF-JT	無し	有給
プロジェクトマネジメント研修	OFF-JT	無し	有給

■キャリア・コンサルティング相談窓口

キャリア・コンサルティング担当：045-859-9782

■労使協定に関する事項

- ・労使協定を締結しているか否か：締結済み
- ・労使協定の対象となる派遣労働者の範囲：弊社の派遣社員として従事する従業員
- ・労使協定の有効期間終期：2026 年 3 月 31 日